様式第六号（第九条の二関係）　　　　　　　 (第１面)

|  |
| --- |
| 産業廃棄物収集運搬業許可申請書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　熊本県知事　様　　　　　　　　　　　申請者　〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）電話番号　　ＦＡＸ番号　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。 |
| 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。） | （区分） 　　　　積替え保管を　[ ] 含む　・　[ ] 含まない。 |
| （廃棄物の種類）該当の品目に[x] をする。[ ] ①燃え殻 [ ] ②汚泥 [ ] ③廃油 [ ] ④廃酸 [ ] ⑤廃アルカリ[ ] ⑥廃プラスチック類 [ ] ⑦紙くず [ ] ⑧木くず [ ] ⑨繊維くず [ ] ⑩動植物性残さ [ ] ⑪動物系固形不要物 [ ] ⑫ゴムくず[ ] ⑬金属くず [ ] ⑭ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず[ ] ⑮鉱さい [ ] ⑯がれき類 [ ] ⑰動物のふん尿[ ] ⑱動物の死体[ ] ⑲ばいじん [ ] ⑳政令第13号廃棄物　　　以上　　品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く）　（自動車等破砕物　　　　　[ ] 含む　・　[ ] 含まない　）　（石綿含有産業廃棄物　　　[ ] 含む　・　[ ] 含まない　）　（水銀使用製品産業廃棄物　[ ] 含む　・　[ ] 含まない　）　（水銀含有ばいじん等　　　[ ] 含む　・　[ ] 含まない　）詳細は（申請書第一面「事業の範囲」の別紙）のとおり |
| 事務所及び事業場の所在地 | 事務所 〒　電話番号 |
| 事業場 | 〒　電話番号 |
| 事業の用に供する施設の種類及び数量 | 運搬車両　　　台他の施設（容器等）　[ ] 有り（　　　　　　　　　）　　[ ] 無し |
| 積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ |  |
| ※事務処理欄　事務処理欄 |  |

（日本産業規格　Ａ列４番）

（申請書第１面「事業の範囲」の別紙）

|  |  |
| --- | --- |
| 取り扱う産業廃棄物の種類 | 積替え及び保管行為を**（**[ ] **含む・**[ ] **含まない）** |
| 石綿含有産業廃棄物 | 水銀使用製品産業廃棄物 | 水銀含有ばいじん等 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| **（以上　　品目）**（申請する品目に「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」「廃プラスチック類」が入っている場合）自動車等破砕物を**（**[ ] **含む・**[ ] **含まない）** |

**・「石綿含有産業廃棄物」、「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、**

**申請するそれぞれの品目について含むか含まないか明確にわかるように記載すること。**

**・「積み替え又は保管行為」「自動車等破砕物」の有無について明記すること。**

（注意事項）

・申請する産業廃棄物の品目の名称は以下の例にならい正確に記載すること。

　（例）　「がれき類」（正）　　　「建設廃材」（誤）

|  |  |
| --- | --- |
| 　産業廃棄物 | 特別管理産業廃棄物 |
| 紙くず | 鉱さい |
| 木くず | ばいじん |
| 繊維くず | 燃え殻 |
| 動植物性残さ | 汚泥 |
| ゴムくず | 廃油 |
| 金属くず | 廃酸 |
| ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | 廃アルカリ |
| 鉱さい | 処分するために処理したもの |
| がれき類 | 感染性産業廃棄物 |
| 動物のふん尿 | 廃ＰＣＢ等（廃ポリ塩化ビフェニル等） |
| 動物の死体 | ＰＣＢ汚染物（ポリ塩化ビフェニル汚染物） |
| ばいじん | ＰＣＢ処理物（ポリ塩化ビフェニル処理物） |
| 燃え殻 | 廃石綿等 |
| 汚泥 | 廃水銀等 |
| 廃油 | 特定有害産業廃棄物 |
| 廃酸 |  |
| 廃アルカリ |
| 廃プラスチック類 |
| 政令第２条第１３号に規定する廃棄物 |
| 動物系固形不要物 |

（第２面）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日） | 都道府県・市名 | 許可番号（申請中の場合には、申請年月日） |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 申請者（個人である場合）　 |
|  | （ふりがな）氏　　　名 | 生 年 月 日 | 本　　　　　　　　籍 |
| 住　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |
| 申請者（法人である場合）　 |
|  | （ふ　り　が　な）名　　　　　　称 | 住　　　　　　　　　　所 |
|  |  |
| 法定代理人（申請者が法第１４条第５項第２号ハに規定する未成年者である場合） |
|  | （個人である場合） |
| （ふりがな）氏　　　名 | 生 年 月 日 | 本　　　　　　　　籍 |
| 住　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |
|  | （法人である場合） |
|  | （ふりがな）名　　　称 | 住　　　　　　　　所 |
|  |
|  |  |  |
|  |
|  | 役員（法定代理人が法人である場合） |
|  | （ふりがな）氏　　　名 | 生 年 月 日 | 本　　　　　　　　籍 |
| 役職名・呼称 | 住　　　　　　　　所 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |
| 役員（申請者が法人である場合） |
|  | （ふりがな）氏　　　名 | 生 年 月 日 | 本　　　　　　　　籍 |
| 役職名・呼称 | 住　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |

（第３面）

|  |
| --- |
| 発行済株式総数の１００分の５以上の株式を有する株主又は出資の額の１００分の５以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき） |
|  | 発行済株式の総数 | 　株　 | 出 資 の 額 | 　　　　　　　　　　　　　円 |
| （ふりがな）氏名又は名称 | 生年月日 | 保有する株式の数又は出資の金額 | 本　　　　　　　　籍 |
| 割　　　合 | 住　　　　　　　　所 |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |
| 令第６条の１０に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合） |
|  | （ふりがな）氏　　　名 | 生 年 月 日 | 本　　　　　　　　籍 |
| 役職名・呼称 | 住　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
| 備考１　※の欄は記入しないこと。２　「法定代理人」の欄から「令第６条の１０に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。３　「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。４　２部提出すること。 |
| ※　手数料欄 |